

平成29年度 第1回
北見市中小企業振興審議会

議 事 録

日 時：平成29年5月25日（木）14時～15時15分

場 所：北見市工業技術センター 第3研修室

出席者：小原会長、鈴木副会長、岡村委員、木谷委員、齋藤委員、佐藤委員、清野委員

（事務局） 山田商工観光部長、高田商工観光部次長、帰山商業労政課長、長瀬工業振興課長、高廣観光振興課長、境商業労政課中小企業係長、松木商業労政課商業係長、田宮商業労政課労政雇用係長

欠席者：金田委員、坂口委員、佐々木委員、田尾委員

議 事：（1）平成29年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策について

（2）第2次北見市産業振興ビジョンについて

（3）北見市創業支援事業計画に基づく支援実績について

（4）実践型地域雇用創造事業について

（5）企業立地促進法に基づく基本計画について

（6）その他

1. 開会

○事務局（山田商工観光部長）

皆さん、こんにちは。定刻でございますので、ただ今から平成29年度第1回北見市中小企業振興審議会を開会いたします。皆様方にはご多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入らせていただく前に、委員の変更がございましたので、皆さんにご紹介させていただきます。佐々木敦子委員におかれましては、こちらへの到着が遅れておりますが、北見商工会議所女性会会長として、本年4月18日に当審議会委員に就任されました。後ほど、到着次第、ご挨拶をいただきたいと思います。また、本日欠席されておりますが、北見商工会議所 中小企業委員長として、坂口政義さんが昨年11月1日に委員に就任されました。

続きまして、4月の人事異動により事務局を担当する職員が変更となっておりますので、今回新たに担当となった職員から自己紹介をさせていただきたいと思います。

（自 己 紹 介）

帰山商業労政課長、長瀬工業振興課長、高廣観光振興課長、田宮労政雇用係長

○事務局（山田商工観光部長）

続きまして、事務局から諸般の報告をお願いします。

○事務局（帰山商業労政課長）

本日の出席委員は、11名中7名であります。金田委員、坂口委員、田尾委員につきましては、所用

のため欠席される旨の連絡をいただいております。佐々木委員につきましては、遅参される旨の連絡をいただいております。本日の審議会については、過半数以上の委員の出席がありますので、北見市中小企業振興基本条例第17条第2項の規定により、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

また、ここで本日の資料の確認をお願いいたします。事前にお送りしたものとしまして、議事次第と資料が1から7までございまして、それぞれの資料の右上に番号をふっております。資料に不足がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局（山田商工観光部長）

それでは、本日の会議に入らせていただきます。小原会長、議事の進行をお願いいたします。

2. 会長挨拶

○小原会長

皆さん、こんにちは。北見商工会議所の小原でございます。日本商工会議所の取り組みと連動しまして連休明けからクールビズということで、ノーネクタイでありますことをお許しいただきたいと思っております。この審議会は、自らが中小企業の振興に関する重要事項について調査審議し、市に提言することができるという非常に大きな役割を担っております。中小企業の発展のために皆さんと議論を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。今日は商工会議所の取り組みについてご紹介させていただきます。最近のハローワークの雇用状況を見てまいりますと、1.2倍を超えるような高い水準で経過しておりまして、記録を取り始めて以来最高の数値であるような月もあるとのこと。これはこれで大変良いことと思っておりますけれども、裏を返せば人手不足が深刻化しているのかなということになると思っております。先週和歌山で開かれました商工会議所の会議がありまして、そこでも取り上げられたのが人手不足の問題でした。ビジネスチャンスということで事業拡大したくても人手が足りない。それだけではなく、企業の存続にかかわるような事例もあるということで全国的に大変な状況になっているという報告もありました。北見商工会議所では、ささやかな取組ではありますが、今年度から道内の大学生に何とか北見に来てほしいということで、6月からオホーツク管内の求人を出している企業のPRを道内4年制の大学40校を回って行いたいと思っております。北見出身の生徒はもとより少しでも多くの生徒にオホーツク企業の魅力を知っていただき、何とか人材の確保につなげてまいりたいと思っております。

さて、本日は今年度初めての審議会でもございまして、案件も沢山ありますので審議を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 議事

(1) 平成29年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策について

○小原会長

それでは、早速、議事次第の3の(1)平成29年度商工観光部各課所管の中小企業振興関連施策

について、を議題にしますので事務局より説明をお願いします。

○事務局（帰山商業労政課長）

それでは、商業労政課が所管する平成 29 年度の主な事業について、お手元の「資料 1」に基づき説明させていただきます。資料の 1 ページをご覧ください。はじめに、「中小企業振興推進事業」についてですが、雇用の担い手である中小企業者を対象とした各種セミナーを実施するものです。

セミナーについては、これから独立・開業を考えている方を対象に、基礎知識をはじめ、具体的な創業のためのビジネスプラン作成までを事例によるワークショップで学ぶ「創業実践セミナー」を北見商工会議所とオホーツク産学官融合センターと共催し、昨年度と同様に年 4 回実施いたします。今年度につきましては、この「創業実践セミナー」の開催前に、「創業入門セミナー」を新たに開催することとし、創業希望者の掘り起こしを行い、「創業実践セミナー」への参加につなげることで、よりきめ細かな創業支援を実施し、地域の活性化、雇用の創出を目指すこととしております。

また、当審議会においては、中小企業振興施策についての審議のほか、平成 26 年 3 月に策定いたしました第 2 次北見市産業振興ビジョンの進行管理を行っていただいております。

次に、融資制度預託金についてですが、中小企業の育成振興と経営安定に寄与するため、事業運営の基礎となる金融の円滑化、正常化を目的として北見市中小企業融資制度による 11 種類の融資を行っており、資金運用原資として、市内取り扱い金融機関に預託しているところであります。利用状況として、過去 3 ヶ年の新規貸付件数等を記載しています。中小企業融資制度につきましても、当審議会からの提言を踏まえ、引き続き資金需要に対する支援を行うとともに、周知方法の拡充を図るなど、利用の拡大に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、融資信用保証料補給金についてですが、只今説明いたしました 11 種類の融資制度の中の「経営安定革新資金」及び「緊急小口資金」について、信用保証協会の保証付とした場合に保証料の一部補給を行っているものです。平成 20 年 12 月より、経済対策として補給対象融資額の条件を 500 万円から 1,000 万円に緩和し、実施しておりますが、当審議会からの提言を踏まえ、今年度におきましても期間を延長し実施するものです。

次に、地域商店街振興対策事業についてですが、市内の商店街振興組合等が地域の賑わいを創出し、より魅力ある商店街づくりを目的として行うイベントのほか、商店街等が活性化事業を行うためにアドバイザーを招へいする事業及び商店街の共同設備を修繕するなどの環境整備事業に対して補助を行うものです。

次に、まちなか賑わい創出事業についてですが、商工会議所が中心市街地の空き店舗対策として行うアンテナショップ事業やチャレンジショップ事業など、商店街の賑わいの創出並びに活性化を図る事業に対し補助を行うものです。

資料は 2 ページとなります。まちなか魅力向上支援事業についてですが、商店街振興組合や商工会議所が中心市街地に賑わいを創出するために、空き店舗を利用したギャラリーの開設のほか、

商店街の魅力を伝えるソフト事業と連携したまちなか回遊事業等に対し補助を行うものです。

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会ですが、この項目から2ページ下段の「雇用就業推進事業」までは人材確保や雇用に関する事業であり、提言の項目である「企業の人員・人材確保に向けた対策を図ること」を踏まえ実施する事業であります。

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会は、季節労働者の通年雇用の促進に自発的に取り組む地域の関係団体で構成する北見地域季節労働者通年雇用促進協議会が策定した「雇用対策計画」の中から通年雇用効果の高い事業を国が承認した上で、国からの委託事業として実施する協議会です。

次に、北見市大卒者情報センターですが、市内企業等の人材確保を目的として、北見地域に就職を希望する大学生・専門学校生などに、当センターに登録を行っていただき、登録者に対し、就職に関する資料や企業情報などを提供しているほか、平成27年度より、地元企業への就職者を増やす取組として、北見商工会議所及び北見工業大学と連携し、地元企業合同説明会を開催しております。

次に、労働状況調査事業ですが、市内の民間企業における従業員の雇用状況を把握し、今後の労働条件等の改善や労働力確保・定着を図るため、賃金をはじめとした諸労働条件についての調査を毎年、実施しています。

次に、雇用就業推進事業ですが、「ジョブサポートきたみ」の運営では北2条西3丁目のナップスビル1階に求人情報の提供、就職・就業への支援、相談員による就職相談等を行う窓口を開設しており、平成25年3月1日より北見市とハローワーク北見の一体的実施施設として運営を行っています。

資料の3ページをお開きください。「技能・ものづくり体験事業」ですが、技能・ものづくり離れを解消するために、技能・ものづくり体験を通じて、技能の振興を図る事業であり、浴衣和裁講座や、ものづくり体験教室のほか、技能普及啓発事業では地域の食材を活用した新商品の開発や技術普及の講習会を開催しています。

また、「平成29年度の主な予算計上項目」として、商業労政課が担当している事業名とそれぞれの予算額を記載しているほか、「所管施設」として、北見市働く婦人の家など、記載の4施設を、商業労政課が所管し、それぞれ指定管理者制度により、運営を行っているところであります。商業労政課に係る説明については、以上であります。

○事務局（長瀬工業振興課長）

引き続きまして、工業振興課が所管いたします今年度の主な事業についてご説明いたします。着座にて説明をさせていただきます。お手元の資料では、資料1の4頁から6頁になります。

北見市工業技術センター運営管理ですが、工業技術センター全般の運営ということになります。指定管理者として北見工業技術センター運営協会を指定し運営を行っているところであり、当センターにおいては、地域の木工業、鉄工業などのものづくりにかかる事業者にとってさまざまな知見を生かした的確なアドバイスが得られるところであり、地域工業にとって必要不可欠な存在となっております。

2つ目の企業立地活動の推進、3つ目のふるさとテレワーク推進事業、4つ目の立地環境PR・既存立地企業への支援活動等は、関連がございますので一括でご説明いたします。企業誘致活動に関しましては、本日出席されている鈴木先生に代表をお願いしております、北見地域企業立地促進協議会において、協議会の活動として企業立地に向けて企業側へのアプローチや情報の収集を行っておりますが、平成27年度から実施しております、ICTを活用しながら遠隔地で首都圏の人と仕事を誘致する、ふるさとテレワーク事業を継続しており、PR活動や地元人材の育成に取り組んでいるところでございます。本年度におきましては、昨年度整備をしました中心商店街の空き店舗を利用した新たな「サテライトオフィス」により、北見工業大学と連携を図りながら、ふるさとテレワークを活用した企業誘致活動を展開してまいります。北見市ではここ数年、企業誘致の取り組みとして、北見工業大学の卒業生と首都圏のIT企業をマッチングさせ、就職後、一定程度経験を積んだ後に戻っていただき、北見にオフィスを構えていただくことで企業進出につなげる活動に取り組んできておりましたが、ふるさとテレワークと組み合わせることで、実験的に遠隔地での雇用やインターンなどを実施したところであり、首都圏のIT企業を中心に社員の派遣、さらには首都圏IT企業が自社でのサテライトオフィスを開設していただき、北見市でのふるさとテレワークを体験いただいたところであり、本年度は、ICT拠点を活用した人と仕事の誘致と地元人材の育成による地域活性化事業として、国の地方創生推進交付金事業の採択を受けたところであり、首都圏の人と仕事を誘致する活動を通じて地元での雇用や交流人口を拡大し、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

そのほか、既存立地企業へのフォローアップとして、市長による本社訪問を通じて信頼関係の強化、事業所の拡張などによる地元での人材確保のための情報提供などを実施してまいります。

5つ目の工業団地・ハイテクパークの分譲ですが、豊地の工業団地が昨年と同様に残り1区画となっております。ハイテクパークについては分譲に向け努力しておりますが、昨年度と同様に現状6団体の分譲となっております。

6つ目として、地域資源活用の推進は、推進組織として平成17年に北見市地場産品高付加価値化推進委員会を設置し、中核的組織に道立のオホーツク圏地域食品加工技術センターを位置づけ、地場の食材を活用した加工食品の試作開発や大規模商談会等への出展事業支援を行っているほか、オホーツク地域の大学、大手小売店との地域産業活性化に関する連携協定に基づく、事業推進に向けた協議を進めることとしています。

オホーツク地域の主力産業はいうまでもなく一次産業の農林漁業でございますが、これまでの原材料供給一辺倒から、加工製造などによる付加価値を上げることが重要課題となっており、引き続き、地場の食品加工事業者様などと連携した取組を進めていきたいと考えております。

7つ目として産学官連携の推進でございますが、推進組織として北見市産学官連携推進協議会を設置し、産学官交流事業を実施しております。また北見工大のご協力を頂きまして、公開講座として、外部有識者、専門家を講師に招へいして起業家育成支援セミナーの開催、北見工大並びに日赤看護大と市内中小企業との共同研究の実施などを行っております。また、ものづくり系のいわゆる助成事業

でございますが、本年度につきましても6月中旬に応募を締め切り、7月に審査を行う予定としております。これら助成事業が制度化されたのは、平成17年度でございますが、これまでこの助成事業をきっかけとして、北海道や国が実施する地域資源活用の事業認定や新連携、農商工等連携事業認定にステップアップした事業もございますので、市内の中小企業の皆様には比較的使いやすい助成事業として定着しているものと考えております。28年度までの実績といたしましては、資料にあるとおり大学・公設試験研究機関との共同研究開発が67件、地元事業者の連携構築が76件となっております。また、北見工業大学の社会連携推進センター内にありますオホーツク産学官融合センターにおいては、新規起業、創業を促すための相談施設としての役割を担っていただくワンストップ窓口として機能していることから、その運営費に対して支援を行っているところでございます。

8つ目として新エネルギー推進事業であります。当市は、約30年前から、ソーラーエネルギーの活用をまちづくりの柱の一つに位置づけ、北見工大の知見を生かしながら取組を進めてまいりました。現在のオホーツク新エネルギー開発推進機構の前身機関である、北見市新エネルギービジョン策定委員会において議論を頂いた結果、道内でもいち早く住宅用太陽光発電システム導入費補助金の制度化が実現されております。また、市民の皆様のソーラーエネルギー導入に関する意識が非常に高いことから、道内でも有数の導入実績となっております。また、住宅用以外の産業用メガソーラーにつきましては、固定価格買取制度の導入に伴い、市有地を活用した発電事業が常呂と相内モイワで行なわれているものを含め、現在市内9箇所での稼働を確認しております。

平成24年9月には北見市新エネルギー・省エネルギービジョンを策定し、今後概ね10年間の取組の方向性を示しましたが、エネルギー源の確保やエネルギーバランスを今後どうするのかは、国策よることが大きいので、自治体が策定するビジョンの趣旨といたしましては、自然エネルギーの導入推進、北見工大との実証事業の検討、省エネルギーの普及啓発に力点をおく内容となっております。なお工業振興課の所管する予算については、5頁のとおりでございます。

以上で工業振興課からの説明を終わります。

○事務局（高廣観光振興課長）

続きまして、観光振興課が所管いたします平成29年度の主な事業についてご説明いたします。初めに、観光プロモーション及び広域観光連携事業についてですが、北見市観光推進プロジェクトとして平成28年度から平成30年度までの観光推進計画として、昨年度、各観光協会をはじめ、観光関係団体で構成する策定委員会及び検討部会により策定いたしました、北見市観光推進プロジェクトに基づき着地型観光の推進を図ってまいります。当プロジェクトでは、地域が主体となって地域資源を活用し、観光商品として磨き上げ発信する着地型観光とその体制づくりについての強化を目指しております。記載の基本方針として、北見市観光推進体制強化をはじめ、インバウンド対策強化までの6本を柱として、地方創生推進交付金を活用した中で北見市の魅力を国内外に発信し着地型観光を推進し交流人口の拡大、については地域経済の活性化を図ってまいります。次に、着地型観光推進拠点施設調査

として今年度の新規事業として、着地型観光の一層の推進を図るため、地域活性化につながる道内の道の駅等の視察を行うとともに、関係機関との打ち合わせを行い、活動拠点に関する検討を図ってまいります。

次に、道内中核都市観光連携協議会として道内 6 市が連携し、道内外観光客をターゲットに、各都市の観光スポットのクーポンを用意し、冊子とスマートフォンを活用したクーポンラリーの実施や楽天、AIRDO、商船三井フェリーとタイアップしたキャンペーンを実施いたします。

次に、大雪国道広域観光推進協議会として北見市、上川町とそれぞれの観光協会や温泉旅館組合と連携し、石北峠を挟んで共通の資源である「温泉」の魅力を訴求し、道央及び道外からの旅行者をターゲットに両地域を行き来するきっかけとなるプロモーションの強化を図るとともに、着地型観光商品の検討を図ってまいります。

次に、コンベンション推進事業ですが、北見市観光協会連絡協議会として北見市で開催される大会・会議・イベント等の誘致活動及び開催支援などの事業を実施いたします。

また、全国全道規模以上の 100 名を越える宿泊を伴う北見市で開催されるコンベンションに対し、大会参加人数により最大 55 万円を北見市から大会主催者へ補助しております。

北海道 MICE 誘致推進協議会として、道内 5 都市と協力することにより、北見市単独での開催や参加が厳しい、北海道 MICE 懇談会や国際ミーティングエキスポへ参加など、本道へのコンベンション誘致の推進などの事業展開を実施いたします。

次に、物産振興事業ですが、北見物産協会として北見市及びオホーツク圏の生産品の紹介、宣伝並びに販路拡張と品質の向上を図り、地場産業振興に寄与することを目的に事業を展開してまいります。

北海道の物産と観光展事業として、道外の主要百貨店で開催される北海道主催の北海道の物産と観光展へ出店している企業へのサポート及び北見市の観光 PR を行ってまいります。

姉妹都市物産交流事業オホーツク北見フェアとして、高知市の観光名所である「ひろめ市場」において、高知市民や県民の皆様には北見の特産品の販売や観光 PR イベントを実施する予定となっております。

次に、平成 29 年度の主な予算計上項目ですが、先程説明させていただきました、観光推進プロジェクトに係る経費として 36,000,000 円、観光関係団体補助金として 24,605,000 円、コンベンション推進事業経費として 4,300,000 円、以降は各自治区の施設運営に係る経費を計上しております。

最後に、主な所管施設については、記載のとおりとなっております。観光振興課所管の主な事業については、以上でございます。

○小原会長

ただ今、各課長さんの方から中小企業振興に関わります、主な事業の説明をいただきました。皆さんの方から何か質問などございますでしょうか。

○佐藤委員

資料1 ページの制度融資預託金の関係で、年々、件数・金額ともに減少しているのですが、原因や背景として何か考えられる事はありますでしょうか。

○事務局（帰山商業労政課長）

新規貸付件数でいきますと、平成28年度は、経営状況が落ち込んだ際にご利用いただける低利資金の利用が減少した状況にあり、逆を言いますと経営状況が落ち込んだ企業数が少なくなったとの見方もできると考えております。

○事務局（境中小企業係長）

佐藤委員からのご質問に対しまして、商業労政課長が説明させていただいたところですが、市の融資制度につきましては11種類の資金メニューがある中で、経営状況が悪化している際にご利用いただける資金として、売上が一定程度落ち込んでいる際にご利用いただける経営安定革新資金、経営体質強化特別資金を用意しております。平成28年度につきましては、新規貸付件数の実績を資料にも記載しておりますが、平成27年度からの落ち込みにつきましては、ほとんどが先ほど説明しました経営安定革新資金と経営体質強化特別資金の新規貸付が減少したことが要因として挙げられます。その他の一般資金などにつきましては、件数・金額ともにここ数年で大きな動きはなく推移している状況にあります。

○小原会長

委員の皆さんから他にございますか。先ほどのサテライトオフィスのオープンは5月でしたでしょうか。

○事務局（長瀬工業振興課長）

6月1日です。

○小原会長

それでは、議事の（2）第2次北見市産業振興ビジョンの説明をお願いします。

○事務局（長瀬工業振興課長）

資料につきましては資料2、資料3となります。資料2、右上に平成29年5月25日と書かれた方の資料をご覧ください。

こちらの資料は、平成26年度に策定いたしました、「地域資源を活かした産業活力の創造」をテーマとして平成30年度までの5カ年間の基本指針となる「第2次北見市産業振興ビジョン」で定めた事

業に新規事業を加え、取り組み状況、平成 29 年度予算についてまとめたものです。表紙をめくって頂いて 1 ページ目、表内の平成 28 年の欄をご覧ください。ビジョン発足当初からの事業について、事業の評価、今後の方向性を示しておりますが、それぞれの評価内容につきましては、資料 3 に詳細を記載しております。資料 2 進捗状況の H29 の欄には、今年度の事業予算について記載しております。それぞれの内容の説明につきましては、全体で 100 を超える事業数がありますので時間の都合上割愛をさせていただきますが、表紙の裏側に集計表がありますので、そちらをご覧ください。

昨年との比較でございますけれども、事業数はほぼ変わらない状況であります。全体予算につきましては減少となっておりますが、各事業毎の評価欄の今後の方向性として、事業拡充を図るものとしては、5 頁のふるさとテレワーク推進事業、7 頁の経営支援サービスの融資制度等があげられます。その他の進捗状況及び事業評価につきましては、後ほどご覧いただきたいと思っております。以上で私からの説明を終わらせていただきます。

○小原会長 事務局から説明がございましたが、この資料については事前にお手元に届いていたと思っております。事前に目を通された中で、何かお気づきの点、ご質問等あればお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

私の方から、5 ページのテレワークの関係で、事業を拡大するという表現がある一方で、これにかかる予算が右肩下がりになっていることの関連性を教えてほしいのと、3 ページで交流人口の拡大促進連絡会議を廃止するという表現になっているのですが、定住人口が減っていく中で交流人口の拡大がこれから取り組んでいかなければならない課題だと思っております。先ほどの観光振興課の説明の中でも交流人口の拡大について取り組んで行くとあったのですが、廃止に至った理由を教えてくださいたいと思っております。

○事務局（長瀬工業振興課長）

まず、5 ページのふるさとテレワーク推進事業の評価と予算の関連性についてですが、昨年度につきましては平成 27 年度から進めている、ふるさとテレワーク事業の 2 年目という事で拠点であるサテライトオフィス北見の整備など、今後に向けた整備という形で予算を組んでおりました。今年度につきましてはサテライトオフィス北見の運営、プロモーション活動、ICT 人材育成事業など合計 1,500 万円ですが、施設整備を終えて事業自体はこれから拡充していくと考えております。

○事務局（高廣観光振興課長）

3 ページの交流人口拡大促進連絡会議についてですが、平成 26 年度までは行われており、平成 27 年度と 28 年度は行われておりません。平成 29 年度は、先ほど私が説明させていただいた、着地型観光の推進拠点施設の調査結果に基づいて、関係部署と連携を図っていく必要があると考えておりますので、別な形で会議を設けることになると考えております。

○小原会長

テレワークについては、ハードの部分で予算が減少したということですね。交流人口の拡大については引き続き、庁内横断的に取り組んでいただくという事をお願いしたいと思います。

○小原会長

それでは、議事の（３）北見市創業支援事業計画に基づく支援実績について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（帰山商業労政課長）

それでは、私から、北見市創業支援事業計画に基づく支援実績について、説明いたします。北見市創業支援事業計画につきましては、昨年９月に開催されました、第２回の当審議会におきまして、計画申請の結果、国の認定を受けた事をご報告させていただき、計画の内容並びに計画に掲げる目標値の考え方などを説明させていただいたところであります。本計画につきましては、毎年度終了後に経済産業省に対する支援実績の報告が求められており、この度、平成２８年度支援実績の集計結果がまとまりましたので、お手元の資料４に基づき、説明させていただきます。

北見市創業支援事業計画による支援内容は、資料１枚目の左はじの支援内容欄にあるとおり、市の相談窓口、市の融資制度、オホーツク産学官融合センターの相談窓口、北見商工会議所・留辺蘂商工会議所・きたみ市商工会の相談窓口、創業実践セミナーの５つのメニューで構成されております。

５つのメニューにはそれぞれ目標値が設定されており、支援メニューを利用し創業支援を受ける方の人数である支援対象者数と、このうち、創業に至った方的人数である創業者数にそれぞれ目標値を定めております。この目標値は、１年間を期間とするものでありますが、実績値につきましては、本計画期間の始期である平成２８年９月から、本年３月末までの７ヵ月間の数値となっております。

表の見方につきまして、③オホーツク産学官融合センターの相談窓口を例に説明しますと、創業を目指し、センターを相談の窓口として支援を受ける方として１５人、このうち３人を創業者とする目標に対しまして、実績では８人の方がセンターの創業支援を受け、このうち４人が創業に至ったというものです。

また、それぞれの実績値には、性別、年齢別の内訳を記載しているほか、創業に至った方については、法人・個人別の経営形態を記載しております。５つの支援メニューを合計した全体の実績といたしましては、平成２８年度の７ヵ月間におきまして、支援対象者数は４９人、このうち創業者数は１３人となったところであり、今後におきましても、地域経済の活性化・雇用の確保のために１人でも多くの方が創業できるよう、関係機関との連携、情報共有を図り、創業支援に努めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○小原会長

私ども北見商工会議所も窓口となって取り組んでいるところであり、税務署によりますと、北見だ

けではなく税務署管内という事だと思いますが、平成 28 年の 1 月から 12 月までの 1 年間で 169 件の開業届けがあったと聞いております。この中には創業支援を受けずに自力で開業に至った方も多くいると思いますので、創業支援制度を活用した場合のメリットを会議所としても広く知っていただき、活用していただけるよう取り組んで参りたいと考えております。

計画認定を受けた後、7 か月間の実績という事であり、目標に対して若干下回る実績であります、皆さんの方から何かご意見等ございますでしょうか。

○佐藤委員

当公庫の状況を説明させていただきますと、我々が取り扱う創業融資は平成 28 年度については前年度と比べて、ほぼ横ばいで推移しており年間 40 企業くらいです。特徴としましては、50 歳以上の方と若者の創業が増えており、二極化している状況にあります。若者については、大きな金額を用意しなくても創業できるという、創業に対する抵抗感がある程度なくなっているのかなと思います。シニアの方については、今までの勤務経験を生かして、今の景況感で行けば、ある程度採算に乗っていくのではないかという前向きな創業が増えてきているのかなというのが特徴として挙げられると思います。

○小原会長

どうもありがとうございます。他になければ、この件に関してはよろしいでしょうか。それでは、議事の（４）実践型地域雇用創造事業について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（帰山商業労政課長）

それでは、（４）実践型地域雇用創造事業について、お手元の資料 5 に基づき説明させていただきます。実践型地域雇用創造事業は、厚生労働省が実施する提案公募型の委託事業であり、雇用機会が不足していると認められる地域から提案された雇用対策の事業構想のうち、雇用創造効果の高いものを選抜し、事業委託されるものであります。北見市におきましては、これまで北海道や北見市、及び地域の経済団体などで構成される北見市雇用創造協議会が平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間の事業を受託してきたところであり、本年 3 月をもって事業が終了となりましたことから、次年度以降の事業提案について、同協議会でご議論いただいた結果、平成 29 年度の第 1 次募集に再度、応募することで合意を得たところであります。

今回応募いたしました事業内容につきましては、平成 29 年度から 31 年度までの 3 年間の事業であり、表の左側にありますが、事業主向けのセミナーとして 1 の雇用拡大メニュー、及び求職者向けのセミナーとして 2 の人材育成メニューがそれぞれ 5 種類となっており、また、就職促進メニューは 2 種類で、求職者と求人企業が参加し、マッチングを行う就職面接会と、当該事業の周知をホームページやチラシなどにより行う情報提供事業となっております。

次に、表の右側は雇用創出実践メニューとして、（１）地域特産品を活用した新商品開発事業と（２）

新商品チャレンジショップ実践事業の2種類となっております。

次に、下の表の左側には、対象経費として、当事業に係る総事業費を年度ごとに記載しており、平成29年度から31年度までの総額として1億6,940万2千円を計上しております

また、その右側の表は、アウトカム指標になりますが、これは主に本事業のセミナーに参加した求職者の方が就職する人数の目標値となっており、3年間で187人となっております。

今回提案しております本事業の今後のスケジュールですが、現在、厚生労働省において選定が行われており、資料の一番下段に記載しておりますが、5月の下旬に選定結果の通知があり、事業採択となりましたら、7月3日より事業開始の予定となっております。以上で、(4)実践型地域雇用創造事業に係る説明を終わります。

○小原会長

説明が終わりました。これは平成26年度から28年度までの事業の継続という事で採択を待っているという状況であります。皆さんから何かありますか。

○小原会長

平成26年度から28年度までの間に就職に結びついた人数についての情報は今お持ちですか。

○事務局（帰山商業労政課長）

ただ今、集計中でありまして、この事業は6月末が年度末となっているため、来月末に最終的な実績が出るという状況であります。

○小原会長

他に何かありますか。それでは、次は議事の(5)企業立地促進法に基づく基本計画について、説明をお願いします。

○事務局（長瀬工業振興課長）

続きまして、工業振興課が所管いたします、企業立地促進法に基づく基本計画について、ご説明いたします。お手元の資料6をご覧ください。

1の経緯につきましては、平成19年に道内で初めて国の同意を受け、同基本計画に基づき、企業立地活動や人材養成事業などに取り組んできたところでもあります。平成24年に更新した基本計画では、新たに環境・新エネルギー関連産業を追加するなど、当地域の強みを活かした企業立地を推進してきたところではありますが、計画期間が平成28年度末に終了するため、引き続き企業立地を推進する観点から、国に対して同基本計画の更新を行ったものであります。

2の基本計画の概要につきましては、集積を目指す業種として資料に記載の5業種としておりましたが、新計画では5業種を継続し、食料品関連産業において新たに医薬品製造業を追加したところで

す。

3 の基本計画の同意を受けるメリットとしましては、進出企業等が設備投資を行った場合に、税制上の優遇措置などがあります。

4 の企業立地促進法の改正に向けた今後の国の動向につきましては、企業立地促進法の一部を改正する法律案、通称「地域未来投資促進法案」につきましては、本年2月に閣議決定され、現国会に提出されたところであり、地域未来投資促進法案の概要としましては、現行法の施行から10年が経過し、従来の製造業等だけでは、地域経済の発展が見込めない状況であり、今後は地域の特性を活かした新たな産業分野や地域事業者を含めた業種の地域経済を牽引する事業、いわゆる地域経済牽引事業に対する支援を行うこととしています。

今後におきましては、法律制定後に、国からの基本方針が示されますので、それに基づきまして、地域の強みを生かした基本計画の策定について、検討して参りたいと考えております。なお、資料裏面には、北見地域の基本計画の概要を掲載しておりますので、ご覧願います。以上で、企業立地促進法に基づく基本計画についての説明を終わります。

○小原会長

ありがとうございます。企業立地促進法に基づく基本計画の更新についての説明でした。これについてはよろしいでしょうか。

本日用意されていた案件については、これですべて終わったわけですが、議事の(6)その他の中で全体を通じて皆さんからご意見・ご質問があればお受けしたいと思います。

○岡村委員

先ほど、小原会長から話があった税務署からの開業届の数字169件に関して、その業種が興味深いと思います。建設業というのはここ数年を見ていると、非常に低い賃金で雇われていて、子どもができて止む無く独立開業するという、一人親方の形が結構見られます。こういった人たちが税務署に届けを出しているのか分からないですけれども、どんな業種が増えているのかなと不思議に思いました。業界的には先ほどのような流れがここ10年くらい加速してきているので、心配しているところです。

○小原会長

私の方で業種までの詳細を伺ったわけではありませんが、おそらく税の申告を次年度にする必要があるために届け出をしていると思うのですが、税務署には話を聞ける機会が今後もありますので、次回にお示しできればと思っております。

○小原会長

他に何かございますか。

○木谷委員

資料4の創業支援の実績についてなんですが、目標が30件で実績が13件、割合にすると40%くらいで半分には満たないですけども健闘していると個人的には思っております。ただ、その後の追跡調査と申しますか、例えば3年後にこの13件がそのまま残っているのか、それとも減っているのか、という事を知りたいと思います。こうした事の把握が資料1にあった融資実績の減少という部分に関わってくるのかなと思いますし、北見市内の景気動向の判断材料の一つにもなりますので、希望ですけども、この13件が来年、再来年に事業継続されているのかを調査していただければと思います。

○小原会長

木谷委員が言われた13件の追跡調査につきましては、私ども北見商工会議所とオホーツク産学官融合センターで連携を取りながら5年間はフォローアップして、その間の相談に随時対応していける体制を整えてまいりたいと思っております。

○木谷委員

資料2のビジョンの進捗状況の判断についてですが、評価段階が3か2か1となっていて、ここにもう1つ、目標達成はしているけれどももう少し努力が必要というような評価があっても良いのかなと。現状の採点方法は、市民の目からすると、やや大雑把な印象を受けますので、将来的に検討がされれば幸いに思います。

○小原会長

評価の段階を細分化してはどうかとのご意見でございましたので、事務局で検討していただければと思います。

○小原会長

その他としまして、事務局から何かございますか。

○事務局（帰山商業労政課長）

先ほど、会長からご質問のありました、雇用創造事業における平成26年度から28年度までの就職者数の件ですけれども、今年3月末現在の集計で135人の実績となっております。

○事務局（境中小企業係長）

私から前回、昨年9月に開催された第2回の当委員会におきまして、金田委員からご意見のありました、創業時の補助金制度について説明いたします。

前回の委員会では、創業時に活用できる補助金として、国の創業補助金について説明をさせていただき、対象者・補助対象事業費・補助率・補助額等の概要をお伝えしたところであります。

この創業補助金につきましては、創業の内容に地域としての独自性・先駆性を求められること、国側の予算の都合上、採択率が低いことなどからハードルの高いものとなっており、こうした状況を踏まえて市としての創業時の補助金を検討してはいかがかとのご意見でした。

オホーツク管内、網走市・紋別市におきましては創業時補助金が制度化されておきまして、網走市では小売業・飲食業を対象業種とし、店舗取得・改修費用を対象経費として、補助率 1/2 以内、補助限度額 50 万円となっており、毎年度の補助実績は、1~2 件で推移している状況にあります。

紋別市では、小売業・飲食宿泊業、製造業等を対象業種とし、店舗の新築・改築費用を対象経費として、補助率 1/3 以内、補助限度額は 200 万円となっており、毎年度の補助実績は概ね 5 件と伺っております。

北見市としましては、創業時の負担軽減を図り、市内の創業を促進することが、中小企業振興や地域の活性化に繋がるものと認識しているところでありますが、支援のあり方につきましては、創業時補助金のほか、市の創業融資を利用した際の信用保証料補給や利子補給なども含めまして、より多角的な観点から、それぞれの効果を検証の上、当審議会にも協議させていただきたいと考えております。

○小原会長

ただ今の説明は、前回の審議会で金田委員からいただいたご意見に対する答えという事ではありますが、皆さんから何かありますか。なければ、金田委員が本日欠席されておりますので、後日、事務局から金田委員への説明をお願いします。他に事務局から何かありますか。

○事務局（帰山商業労政課長）

当委員会の委員の皆さまの任期につきましては、本年 7 月 31 日までとなっており、この後、委員改選の時期を迎えることとなります。委員改選にあたりましては、後日、関係団体に対し、新たな委員のご推薦を依頼させていただきますほか、公募委員につきましては、広報きたみ、市ホームページなどで応募者を募り、選考委員会を経まして選考させていただいた後、概ね 8 月下旬頃を目途に、新たな委員構成により、次回の審議会を開催したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

○小原会長

以上で本日の議事はすべて終了しました。

拙い進行でございましたが、ご協力いただきましてありがとうございます。以上で本日の審議を閉じさせていただきます。

4. 閉会

○事務局（山田部長）

以上で中小企業振興審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。